

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月12日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）
【会社名】	株式会社 光彩工藝
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高 (千円)	1,728,361	1,919,491	2,320,925
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	9,166	15,248	1,431
四半期(当期)純利益 (千円)	3,927	10,400	8,783
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,648	14,585	12,149
純資産額 (千円)	1,416,171	1,429,707	1,424,628
総資産額 (千円)	1,987,300	2,007,220	1,919,652
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.05	2.78	2.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	71.2	74.2

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) (円)	0.92	1.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権による経済政策のもと、円安・株高を背景とした緩やかな回復基調が続いております。その一方で、米国の金融緩和縮小懸念や新興国の経済成長減速など、わが国を取り巻く経営環境は依然として不透明なものとなっております。

宝飾業界におきましても、経済の緩やかな回復を受け、一部高額品については景況回復の兆しが見られましたが、市場全体の底上げには至っておらず、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経済情勢のもと、当社は、国内・海外ともに定番商品の安定した受注獲得などにより前年同四半期に比べ増収となり、低価格評価損の影響を受けつつも、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに増益となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間における当社の業績は、売上高が1,919百万円（前年同四半期比11.1%増）、経常利益15百万円（前年同四半期は経常損失9百万円）、四半期純利益は10百万円（前年同四半期比164.8%増）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ87百万円増の2,007百万円となりました。主な変動は、受取手形及び売掛金の増加37百万円、たな卸資産の増加27百万円等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ82百万円増の577百万円となりました。主な変動は、短期借入金の増加90百万円等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ5百万円増の1,429百万円となりました。主な変動は、その他有価証券評価差額金の増加2百万円、為替換算調整勘定の増加2百万円等によるものです。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日	-	3,960	-	602,150	-	509,290

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 213,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,735,000	3,735	-
単元未満株式	普通株式 12,000	-	-
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	3,735	-

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社光彩工芸	山梨県甲斐市 竜地3049番地	213,000	-	213,000	5.38
計	-	213,000	-	213,000	5.38

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	441,204	460,365
受取手形及び売掛金	354,596	391,686
たな卸資産	650,293	678,168
その他	5,074	12,928
貸倒引当金	348	385
流動資産合計	1,450,820	1,542,763
固定資産		
有形固定資産	345,914	329,940
無形固定資産	3,483	2,807
投資その他の資産	107,682	123,108
固定資産合計	457,080	455,857
繰延資産	11,752	8,598
資産合計	1,919,652	2,007,220
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,613	23,252
短期借入金	230,000	<sup>1</sup> 320,000
1年内返済予定の長期借入金	30,024	30,024
未払法人税等	6,970	6,984
賞与引当金	-	3,522
その他	62,393	84,764
流動負債合計	368,001	468,547
固定負債		
長期借入金	70,742	48,224
退職給付引当金	29,380	31,300
役員退職慰労引当金	21,475	22,750
その他	5,426	6,691
固定負債合計	127,023	108,965
負債合計	495,024	577,512
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	338,310	339,341
自己株式	29,987	30,124
株主資本合計	1,419,763	1,420,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,335	4,502
為替換算調整勘定	2,529	4,548
その他の包括利益累計額合計	4,865	9,050
純資産合計	1,424,628	1,429,707
負債純資産合計	1,919,652	2,007,220

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
売上高	1,728,361	1,919,491
売上原価	1,467,972	1,637,555
売上総利益	260,388	281,936
販売費及び一般管理費	269,689	265,171
営業利益又は営業損失( )	9,300	16,764
営業外収益		
受取配当金	460	296
受取地代家賃	1,375	1,352
為替差益	-	2,335
その他	1,571	1,529
営業外収益合計	3,407	5,515
営業外費用		
支払利息	2,587	2,527
その他	686	4,453
営業外費用合計	3,273	6,980
経常利益又は経常損失( )	9,166	15,299
特別利益		
収用補償金	15,815	-
特別利益合計	15,815	-
特別損失		
固定資産除却損	233	-
特別損失合計	233	-
税金等調整前四半期純利益	6,416	15,299
法人税、住民税及び事業税	2,488	4,899
法人税等合計	2,488	4,899
少数株主損益調整前四半期純利益	3,927	10,400
四半期純利益	3,927	10,400



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,927	10,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	2,167
為替換算調整勘定	144	2,018
その他の包括利益合計	279	4,185
四半期包括利益	3,648	14,585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,648	14,585
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成25年2月1日  
至平成25年10月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	230,000	320,000
差引額	470,000	380,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
減価償却費	25,892千円	22,805千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月24日 定時株主総会	普通株式	9,369	2.5	平成24年1月31日	平成24年4月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年10月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月24日 定時株主総会	普通株式	9,369	2.5	平成25年1月31日	平成25年4月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円5銭	2円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,927	10,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,927	10,400
普通株式の期中平均株式数(株)	3,747,876	3,747,055

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月10日

株式会社光彩工芸

取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。